

## 被保険者に対する特定保健指導業務の委託機関募集について

全国健康保険協会管掌健康保険に加入する被保険者を対象とした、特定保健指導業務実施機関を下記のとおり募集します。

### 記

#### 1. 委託業務概要

全国健康保険協会における被保険者に対する特定保健指導業務を委託して行うもので、「全国健康保険協会管掌健康保険 被保険者に対する特定保健指導業務委託事務処理要領」等を基本とします。

#### 2. 委託契約

委託契約は、全国健康保険協会千葉支部と選定基準を満たした健診機関との間に、「特定保健指導業務委託契約書」を締結します。

#### 3. 委託期間

契約締結日～当該年度の3月31日までとします。

※毎年度、契約更新にあたっての申請が必要となります。

#### 4. 健診実施機関の選定基準

被保険者に対する特定保健指導業務委託事務処理要領の受託要件を満たしていること。

#### 5. 募集期間

通年で申請書の受付が可能です。

#### 6. 申請方法

詳細については下記までお問い合わせください。

以上

全国健康保険協会千葉支部  
保健グループ  
電話：043-332-2811